

現 場 説 明 書

工 事 名 松沢林道ほか災害復旧工事

工事場所 秋田県北秋田市七日市字仙戸石沢外 3
国有林 2150 林班ほか

東 北 森 林 管 理 局
米代東部森林管理署

1 施行位置

(1) 工事現場までの経路

位置図のとおり

(2) 最寄り駅等から現場までの距離

起 点	距 離	起 点	距 離
米代東部森林管理署	47.1km	明利又バス停	1.2km
北秋田市役所	23.0km		
奥羽本線鷹ノ巣駅	23.5km		

2 施工上留意すべき事項

(1) 支障木の処理方法について

松沢林道については該当なし。設計変更等で工事支障木を処理する必要がある際は、監督職員と協議のうえ、工事受注者が適切に処理すること。

小舟木沢林道については、支障木の処理が必要であるが民有地内であることから、監督職員の指示により対応すること。

(2) 保安林等について

該当なし。

(3) 他事業との関連について

松沢林道については、施工箇所の奥において他事業を予定していることから、7月末までに完了させること。

(4) 民地並びに民地施設との関連について

小舟木沢林道の施工箇所は民有地内であることから、工事用地については監督職員と協議のうえ対応すること。

(5) 安全上の注意について

ア 労働基準法、労働安全衛生法、道交法、建設業法、その他諸法規を遵守すること。

イ 別紙「労働災害の未然防止についてのお願い」についても留意されたい。

(6) 余切りについて

余切り量は、林地開発規制、環境保全対策上の残土処理に大きな影響を及ぼすため発生をできるだけ少なくするよう注意されたい。

(7) その他

ア 丁 張

切取箇所では土質区分の明確でない断面については、土工標準図に示された勾配の逆丁張りにより法頭を決定し、施工途上で岩盤等が露出した場合は更にその土質にあった勾配の逆丁張りにより、その法頭を決定する。

イ 緑化工

種子吹付工については、発芽状態の不良な個所がある場合は補充吹付け等を行い、生育後において施工面を覆う状態にしなければならない。

3 契約約款との関連

(1) 契約約款第13条第2項に基づき検査を受けて使用すべきものと指定する工事材料

ア 鉄筋	証明書による確認
イ 杭類	径、長さ、品質
ウ アンカーボルト	径、長さ、品質

(2) 契約約款第14条第1項事項に基づき監督職員の立ち会いのうえ調合し又は調合について見本検査を受けるものと指定する工事材料

ア レディーミストコンクリート	品質、規格
イ 現場練りコンクリート	配合比率、品質、規格
ウ 調 合 ペイント	品質、規格
エ 種 子	配合比率、品質、規格

(4) 契約約款第16条第1項による「工事用地」の位置

林道 小班

利用区域が常に明確に識別できるよう、周囲の主要な箇所に境界標及び見やすい適当な箇所に標識を設置すること。

4 橋名板の記入および取付方法

林道起点側 右 (終点に向かって)	森 林 管 理 署 名
“ 左 (“)	漢 字 橋 名
林道終点側 右 (起点に向かって)	竣 工 年 月 日
“ 左	

場合にあつては請求することができるが、請負代金額 300 万円未満の場合にあつては請求できないものとする。

11 元請・下請関係の合理化について

工事の適性かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システム合理化指針」において明確にされている総合・専門工事業者に役割に応じた責任を明確に果たすとともに、適正な契約の締結、代金支払い等の適正化（請負代金の支払いをできる限り早くすること、できる限り現金払とすること及び手形で支払う場合、手形期間は 120 日以内でできる限り短い期間とすること等）、適正な施工体制の確立及び建設労働者の雇用条件等の改善等に努めなければならない。

12 再生資源利用計画書について

特記仕様書「建設工事に係る資材の再資源化等について」に規定する「再生資源利用計画書」は、別表イの「再生資源利用計画書―建設資材搬入工事用―」と別表ロの「再生資源利用促進計画書―建設副産物搬出工事用―」である。

13 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について

特記仕様書「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について」に規定する所定の様式は、様式―1「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況」と様式―2「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」である。

14 間伐材、合法性・持続可能性を証明された木材の利用促進について

特記仕様書「木材の調達に関する特記仕様書」に規定する木材の合法性、持続可能性の証明書は、様式―3、様式―4、様式―5、様式―6を参考とし任意の書式で提出しなければならない。

15 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 支出負担行為担当官（分任官含む）が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事等において、暴力団員による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

16 土木工事の工期に係る余裕期間について

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 5 年 5 月 31 日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んでいます。なお、余裕期間内の技術

者配置は要しないものとする。

また、入札・契約にあたって提出する工事工程表には、余裕期間、工事着手日を記入して提出するものとする。

余裕期間内に施工体制等の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事に着手できるものとする。なお、協議の際には、施工計画書の変更にに基づき、工事工程表に工事着手日を記入し提出するとともに、併せて配置技術者を届出るものとする。

17 工事に使用する資材価格等の公表について

本工事に使用する資材等のうち、東北森林管理局経理課及び局ホームページで価格を公表していない資材等の種類、品質、規格、寸法等については、下表のとおりとする。

資 材 等 の 価 格 の 公 表

資材、工種等名称	規格・寸法等	備 考
再生クラッシャーラン (松沢林道)	0-40mm	採用単価 見積による 5,240 円/m ³
詰石 (松沢林道)	150~225mm	採用単価 見積による 5,135 円/m ³
再生クラッシャーラン (小舟木沢林道)	0-40mm	採用単価 見積による 5,253 円/m ³
詰石 (小舟木沢林道)	150~225mm	採用単価 見積による 5,148 円/m ³
割栗石 (小舟木沢林道)	50~150mm	採用単価 見積による 8,223 円/m ³
道路用鉄筋コンクリート 側溝	3種 300A L=1.0	採用単価 見積による 6,500 円/個
生コンクリート	18-8-40N	採用単価 見積による 21,166 円/m ³
産廃処分費	鉄くず買取	採用単価 見積による 27,590 円/t

18 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

19 施工体制台帳の作成及び提出について

受注者は、工事を施工するために下請契約を締結する場合には、その下請金額にかかわらず、建設業法に規定する施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提

出すること。

20 電子納品について

受注者は、標準仕様書 3-1-1-7 に規定する工事完成図書を納品しなければならない。
ただし、電子納品の範囲等については監督職員と協議により決定することとする。

21 建設業退職金共済制度について

(1) 受注者は、特記仕様書に規程することのほか、工事完成後には標準仕様書 1-1-1-47 に規程する掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提出すること。

(2) 受注者は掛金納付を証紙貼付方式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な共済証紙が不足した場合には必要な日数の共済証紙を追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

また、工事完成時には工事別共済証紙受払簿を監督職員に提出すること。

(3) 受注者は掛金納付を電子申請様式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な退職金ポイントが不足した場合には必要な日数の退職金ポイントを追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

22 建設発生土の搬入

該当なし。

労働災害の未然防止について

東北森林管理局

当局の発注する林道及び治山工事における労働災害の防止については、労働安全衛生諸法令等に基づき積極的に取り組んでいただいているところですが、今後とも労働災害の未然防止のため、特に次の事項について現場作業員各人まで徹底されるようお願いいたします。

1 工事現場における安全について

- (1) 諸法令等を遵守し、常に安全に留意して現場管理を行うこと。
- (2) 墜落、物の飛来等による危険の防止措置を的確に行うこと。
- (3) 退避場所、避難方法等を徹底し、習慣化に努めること
- (4) 保護具の完全着用と諸施設の点検・整備に努めること。
- (5) 車両系建設機械については、作業時はもとより、積み卸し、自走による移動時等においても、安全作業の徹底に努めること。
- (6) 火薬類、油脂燃料の保管・取扱いには、万全を期すこと
- (7) 安全上必要な場合は、関係者はもとより部外者に対しても、立入禁止、危険箇所等の表示等適切な措置を講ずること。
- (8) 仮設宿舎、休憩所等の設置に当たっては、土砂崩壊、地盤決壊、土石流等の危険に十分留意すること。

2 林道等の通行について

工事箇所に通じる林道等の通行に当たっては、安全運転に努めるとともに、他事業における利用者と十分な意思疎通を図り、円滑な運行に努めること。

3 異常気象時の措置について

- (1) 台風、豪雨等により危険が予測される場合は、情報の収集に努めるとともに、作業の中止、避難、下山等の判断を早期かつ確実に行うこと。
- (2) 台風、豪雨等の後の作業再開に際しては、事前に作業現場の見回りを行うなど安全の確保を図ること。

4 土石流対策について

土石流の発生・到達するおそれのある現場においては、「土石流による労働災害防止のためのガイドライン」等に基づく安全対策を講ずること。

5 その他

- (1) 現場内への資材納入業者及びその従業員に対しても、安全上の指導と協力を要請すること。
- (2) 山火事防止のため、火気の手扱いには十分注意すること。
- (3) 工事の開始に当たっては、森林管理局・署等や関係機関と必要に応じて打合わせをすること。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名	請負者名	
項 目	評 価 内 容	備 考
☐ 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	☐ 施工規模	象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度
	☐ 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	☐ 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 各種調査等の工事
	☐ 自然条件等	特殊な土壌。地質の影響 湧水、地下水の影響 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 資材運搬の制限の影響 動植物等への配慮、山林砂防工の適用の有無
	☐ 社会条件等	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 周辺住民、周辺環境、景観への配慮対策 廃棄物処理 現道上の交通規制
	☐ 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化の対応
	☐ その他	
☐ 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	☐ 準備・後片付け	
	☐ 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫 自然環境への影響軽減の工夫
	☐ 品質関係	
	☐ 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	☐ 施工管理関係	
	☐ その他	
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施

1. 該当する項目に□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

様式－2

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評価内容		
提 案 内 容				
(説 明)				
(添 付 図)				

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。

様式－３【伐採段階（森林所有者）の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林であり、森林の伐採に関する法令に照らして合法に手続を行っているものであることを証明します。

記

- 1 物件（森林）所在地：
- 2 伐採面積
- 3 樹種
- 4 数量
- 5 その他 ：（納品書等があればその旨を記入）

* 本様式による証明書の作成に代えて、伐採届や伐採許可書等の写しを引き渡すことで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

様式－４【伐採段階（素材生産業者）の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された原木です。

記

- 1 樹種
- 2 数量
- 3 その他 ＝（納品書等があればその旨を記入）

* 業界団体の認定を得て行う証明の場合に記載する。認定番号を記載することで、団体行動規範に基づく分別管理、書類管理、情報公開等の適切な実施が担保されていることを示す。

* 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

様式－５【加工・流通段階の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された木材のみを原料としております。

記

- 1 品目
- 2 数量
- 3 その他：（納品書番号等を記入）

* 業界団体の認定を得て行う証明の場合に記載する。認定番号を記載することで、団体行動規範に基づく分別管理、書類管理、情報公開等の適切な実施が担保されていることを示す。

* 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

様式－6【納入段階の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された木材のみを原料としております。

記

- 1 品目
- 2 数量
- 3 その他：（納品書番号等を記入）

* 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

1. 工事概要

2.建設資材利用計画

建設資材（新材を含む）					再生資材の供給元					再生資材の供給元場所住所					再生資材の名称		再生資材利用量（B）		再生資源利用率
分類	小分類	規格	主な利用用途	利用量（A）	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量（B）	再生資源利用率								
特定建設資材	コンクリート			トン															
				トン															
				トン															
	合 計			トン															
	コンクリート及び鉄から成る建設資			トン															
				トン															
	合 計			トン															
	木 材			トン															
				トン															
	合 計			トン															
アスファルト混合物			トン																
			トン																
合 計			トン																
その他の建設資材	土 砂			立方m															
				立方m															
	合 計			立方m															
	砕 石			立方m															
				立方m															
	合 計			立方m															
	その他（再生資材のみ記入）			トン															
				トン															
	合 計			トン															

ノットコード

ノットコードについて

1. 生コン 2. 無筋コンクリート二次製品 3. その他
コンクリート及び無筋コンクリート二次製品について

1. 有筋コンクリート二次製品 2. その他

木材について

1. 木質（ボード）類を除く 2. 木質不備

アスファルト混合物について

1. 粗粒層アスコン（粗粒層及び成型アスファルトコンクリートを含む）
2. 細粒層アスコン 3. アスファルトモルタル

5. 加齢アスファルト安定処理道路材料

工材について

1. 第一種標準発生工 2. 第二種標準発生工 3. 第三種標準発生工
4. 第四種標準発生工 5. 第五種標準発生工 6. 土質改良工
7. 建設方設改良工 8. 再生コンクリート砂
9. 山砂、土山等の購入土、採掘土

砕石について

1. クリアングラン 2. 粒度調整砕石 3. 瀝い 4. 単粒度砕石
その他、砕石及び山砂の名称を具体的に記入し

コード表

1. アスファルト混合物について

1. 表層 2. 基層

3. 上層路盤 4. 歩道

5. その他(駐車場舗装、敷地面積舗装等)

工例について

1. 路床体 2. 路床 3. 河川築堤

4. 構造物等の裏込材、埋戻し用

5. 毛布直成用 6. 水曲埋立用

7. 路床舗装(層地整修)

8. その他(異体のに記入)

砕について

1. 舗装の下層路盤材

2. 舗装の上層路盤材

3. 構造物の裏込材、基礎材

4. のり(異体のに記入)

5. その他(河川、堤防、排水路等の異体のに記入)

コード*7
再生資材の供給元について

1.現場内利用	
2.他の工事現場（陸上）	
3.他の工事現場（海上）	
4.再資源化施設	
5.ストックヤード	
6.その他	

コード*8
施工条件について
1. 再生材の利用の指示あり
2. 再生材の利用の指示なし

コト	組
コンクリートについて	
コンクリート再生コンクリート二次製品	3.その他
コンクリート及び骨材の再生骨材としての処理	
コンクリート有粉砕コンクリート二次製品	2.その他
不純物について	
① 廃木材、(ボート類を除く)	2.再生資材不純物
アスファルト混合物について	
① 再生粗粒部アスコン	(開閉度及び成育アスファルトコンクリートを省略)
② 再生細粒部アスコン	4.再生アスファルトモルタル
③ 再生加齢アスコン	
④ 再生加齢アスコン付安定処置路肩路盤	
土質について	
① 第一種経路発生土	第二種経路発生土
② 第二種経路発生土	第三種経路発生土
③ 山腹汚泥改良土	6.工費成長土
④ 山腹汚泥改良土	
⑤ 山腹汚泥改良土	
⑥ 山腹汚泥改良土	
砕石について	
① 再生クッション砕石	2.再生粗粒調整砕石
② 再生クッション砕石	3.混ざり
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)	

注1-再生資材利用量について
アスファルト混合物等で、利用した再生材(製品)の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材(製品)の利用量を記入していただく。

裏面にも御記入ください

再生資源利用促進計畫書 一建設副產物搬出工事用一

1.工事概要 表面に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出計画

現場内利用の欄には、発生量（掘削等）のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

コード*14 (コード*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入)

1. 山砂利等採取跡地 2. 処分場の覆土 3. 池沼等の水面埋立 4. 谷地埋立 5. 農地受入 6. その他

建設産物の種類	①発生量 (面積等) =②+③+④	現場内利用・減量			現場外搬出について								⑤再生資源 利用促進率 (%)
		現場内利用		③減量化量	搬出先名称 3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上に わたる場合は、用紙を換えて下さい。	搬出先場所	住所コード	建設種別	搬出先 の種類 コード	搬出先 の用途 コード	④現場外搬出量	成長分	
		②利用量	④削減量										
建設発生土	トン	トン	トン	トン	搬出先1 公共・民間	km					トン	トン	9
建設発生木材 (木材が廃棄物に なつたもの)	トン	トン	トン	トン	搬出先2 公共・民間	km					トン	トン	9
アスファルト・ コンクリート類	トン	トン	トン	トン	搬出先3 公共・民間	km					トン	トン	9
建設発生木材 (伐木材、除根材な ど)	トン	トン	トン	トン	搬出先1 公共・民間	km					トン	トン	9
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	搬出先2 公共・民間	km					トン	トン	9
建設混合廃棄物	トン	トン	トン	トン	搬出先3 公共・民間	km					トン	トン	9
金属くず	トン	トン	トン	トン	搬出先1 公共・民間	km					トン	トン	9
プラスチック	トン	トン	トン	トン	搬出先2 公共・民間	km					トン	トン	9
紙くず	トン	トン	トン	トン	搬出先3 公共・民間	km					トン	トン	9
ガラス	トン	トン	トン	トン	搬出先1 公共・民間	km					トン	トン	9
その他の分別された 廃棄物	トン	トン	トン	トン	搬出先2 公共・民間	km					トン	トン	9
第一種 建設発生土	地山m³	地山m³	地山m³	地山m³	搬出先3 公共・民間	km					地山m³	地山m³	9
第二種 建設発生土	地山m³	地山m³	地山m³	地山m³	搬出先1 公共・民間	km					地山m³	地山m³	9
第三種 建設発生土	地山m³	地山m³	地山m³	地山m³	搬出先2 公共・民間	km					地山m³	地山m³	9
第四種 建設発生土	地山m³	地山m³	地山m³	地山m³	搬出先3 公共・民間	km					地山m³	地山m³	9
浚渫土	地山m³	地山m³	地山m³	地山m³	搬出先1 公共・民間	km					地山m³	地山m³	9
合計	地山m³	地山m³	地山m³	地山m³	搬出先2 公共・民間	km					地山m³	地山m³	9

コート*10 1.路盤材 2.裏込材 3.埋戻し材 4.その他(具体的に記入)	コート*11 1.焼却 2.脱水 3.大目乾燥 4.その他(具体的に記入)
---	---

施工案件について

1. A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2. B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3. 目田処分

再 生 資 源 利 用 促 進

1. 他の工事現場(内陸:公共、民間を含む)
2. 再資源化施設(工資改良プラントを含む)
3. 有償売却(工事請負会社が建設副産物を売却し、代金を得る場合)
4. 建設発生エスストックヤード(再利用工事が決まっている場合)
5. 再資源化立寄場(河海、近海等を含む)

最終処分場・その他

- 6.最終処分場(海面処分場)
- 7.最終処分場(陸地処分場)
- 8.建設発生土スロットヤード(再利用工事未定)
- 9.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間処理施設
- 10.その他(具体的に記入)

注2:再生資源利用促進量について
掘場外搬出量(4)のうち、搬出先の種類